

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第36回電力・ガス基本政策小委員会
議事要旨

日時：令和3年6月15日10:00～12:20

場所：オンライン会議

出席者

＜委員＞

山内委員長、秋元委員、牛窪委員、大石委員、大橋委員、柏木委員、澤田委員、松村委員、村松委員、横山委員、石井専門委員

＜オブザーバー＞

株式会社エネット 谷口代表取締役社長、電気事業連合会 清水副会長、電力広域的運営推進機関 都築理事・事務局長 電力・ガス取引監視等委員会 佐藤事務局長、日本ガス協会 早川専務理事、送配電網協議会 平岩事務局長

＜経済産業省＞

小川電力基盤整備課長、下村電力産業・市場室長、下堀ガス市場整備室長

議題

- (1) 改正ガス事業法の施行状況等に係る検証について（とりまとめ）
- (2) 2020年度冬期の電力需給ひっ迫・市場価格高騰に係る検証中間取りまとめ（案）に対する意見公募結果について
- (3) 2021年度冬季に向けた供給力確保策について
- (4) 再エネ導入拡大に向けた事業環境整備について
- (5) リスクマネジメントガイドラインの制定について

配布資料

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | 議事次第 |
| 資料2 | 委員等名簿 |
| 資料3-1 | 改正ガス事業法の施行状況等に係る検証について（とりまとめ） |
| 資料3-2 | ガス小売全面自由化後のガス事業を取り巻く状況及び熱供給事業全面自由化後の状況の検証結果について（案） |
| 資料4-1 | 2020年度冬期の電力需給ひっ迫・市場価格高騰に係る検証中間取りまとめ（案）に対する意見公募結果について |

資料 4-2	2020 年度冬期の電力需給ひっ迫・市場価格高騰に係る検証中間取りまとめ（案）に対する意見公募結果
資料 4-3	2020 年度冬期の電力需給ひっ迫・市場価格高騰に係る検証中間取りまとめ
資料 4-3 別冊	2020 年度冬期スポット市場価格の高騰について（電力・ガス取引監視等委員会）
資料 5	2021 年度冬季に向けた供給力確保策について
資料 6	再エネ導入拡大に向けた事業環境整備について
資料 7	リスクマネジメントガイドラインの制定について

議事要旨

（1）改正ガス事業法の施行状況等に係る検証について（とりまとめ）（資料 3-1、3-2）

●委員コメント

- ・日本全体でカーボンニュートラルを進めていく中、トランジション期に現実的に取り得る選択肢として、天然ガスの特性を最大限活かすことが重要。
- ・カーボンニュートラル化を目指すに当たって、グリーン成長戦略でも示されていたが、既存インフラを有効活用した脱炭素化のための技術開発、メタネーション等々の技術開発の積極支援が重要。官民一体でガスの脱炭素化を図る必要。
- ・導管部門の法的分離も控えており、災害時の連携についてガイドラインを定めてもらっているが、この実効性担保のために官民連携が重要。

●委員コメント

- ・クライメイトイノベーションファイナンス戦略 2020 が昨年策定されたが、トランジション期におけるファイナンスの充実が化石燃料を扱う事業者の脱炭素化に資する。
- ・EU がタクソノミーを掲げている。トランジションのファイナンスを考慮したタクソノミーを考えなければならない。特に天然ガスコジェネを EU タクソノミーでどう扱っていくか考えないといけない。
- ・2030 年に向けてトランジションファイナンスを充実させることがガスの脱炭素化を後押しする力になる。グリーン成長戦略でメタネーションという名称を入れながら、新たに次世代熱エネルギー産業を加えた。分散型に関する強靱性を次世代電力マネジメント産業で位置付けたことは大きな意義があり、これを着実に進めることが重要。

●委員コメント

- ・熱供給事業に関する総合エネルギー効率推移が向上しているが、どこまで向上させられるかが重要。

（2）2020 年度冬期の電力需給ひっ迫・市場価格高騰に係る検証中間取りまとめ（案）に対する意見公募結果について（資料 4-1、4-2、4-3、4-3 別冊）

●オブザーバーコメント

- ・中間取りまとめ、及び今年度の暫定措置を 7 月 1 日から導入することに感謝。
- ・パブリックコメントの関係で一点要望。kWh 不足に対するセーフティネット整備に関する事務局の考え方の中で、需給ひっ迫時の補正インバランス料金を今冬のひっ迫に当てはめた場合にどのような値になるのかの分析を行う、という点や、長期間にわたる供給力不足の場合の市場停止・再開基準及びインバランス料金を併用することによる効果が期待される、という点が挙げられているが、これらは極めて

重要だと考えるので、この有効性・妥当性について今後早い段階で検証・評価いただくようお願いしたい。

●委員コメント

- ・これまでパブコメに出された内容が取りまとめにきちんと反映されてこなかった印象。今回はそういう意味では意見をきちんと反映していただいて大変ありがたい。
- ・今冬と同様の事態にならないよう、今回のパブコメで寄せられた御意見を踏まえて、課題を検討していただきたい。

●委員長コメント

- ・方向性に異論はなかったため、事務局においては、本中間取りまとめを公表するとともに、2021年度における暫定的なインバランス上限措置の導入に向けた準備を進めるようお願いしたい。

(3) 2021年度冬季に向けた供給力確保策について(資料5)

●委員コメント:

- ・8スライド、約50万キロワットを調整力公募で確保することは合理的な量だと思うが、確保したものの予備率3%に達しなかったということが無いように慎重に値は決めていただきたい。
- ・P14、追加供給力確保に関する未回収の費用を託送料金の改定を通じて小売電気事業者から回収ということで、一律に回収することではないかと理解したが、供給力確保分の度合いに応じて負担をするとか、公平な負担を検討いただきたい。

●委員コメント:

- ・他のエリアからの電源融通を最大限としているという前提事項があるが、本当に拡大できるのか。休止電源を動かすということは多大なコストがかかり、国民負担につながるので、幅広く検討いただきたい。
- ・発電コストを上回る価格で市場に投入されると、昨冬の需給ひっ迫のような事態になってしまうので、調整力公募に入札するタイミングやスポット市場に入札する時の価格などで価格をチェックする仕組みを入れていただきたい。
- ・今回の供給力確保策は、恒常的な仕組みでは無いと理解している。今後も供給力確保のためにどういった政策を行っていくのか、容量市場が始まれば十分に電源が確保されるのかなど、引き続き検討をお願いしたい。

●委員コメント:

- ・旧一般電気事業者は、供給力を確保できていて、今回新電力が供給力を確保できていなかったということがはっきりしているのか、そのようなデータはあるのか。
- ・小売電気事業者が供給力を確保するための周りの環境整備が十分ではない。パブコメの意見にも小売電気事業者に一律に供給力確保義務を求めるのかという意見はあったが、考えていけないといけない。

●委員コメント:

- ・今夏の需給状況について、会員事業者への周知を進めている。今冬についても、省エネの呼びかけや、政府の対策に協力していきたい。政府には、今回の供給力確保策を実施していくとともに、バランスの取れた電源構築をお願いしたい。

●オブザーバーコメント:

- ・ P14、供給事業者が市場に高い価格で出すと、この冬のように高騰してしまうと発言があったが、資料 4-3 にあるように、電気事業者がこの冬で、高い価格で出したということが無いということを検証させていただいた。
- ・ また、高く出せば高く売れるというような発言をされる事業者も多いが、支配的事業者でない限りは限界費用で出すのが原則なので、誤解のないように指摘させていただく。

●委員コメント：

- ・ 調整によって必要な追加調達量が減ったことは関係者に感謝。スライド 6 に残っている部分に火力が限定的なこと、理由がきちんと説明されていることにも感謝。他方で、漁協と JERA はしっかりと相談しているのか疑問。本当に 2 月に動かしたら後々大きな悪影響があるかは長期的な視野をもって考えるべき。
- ・ スライド 8 の図はミスリーディング。第一に小売電気事業者の供給力確保義務は市場で確保すべきというもの、インバランスを出さないよう努力するという、長期に確保することが求められているものではないということは認識すべき。
- ・ 旧一般電気事業者に関して供給力が足りているという説明は正しいのか疑問。法的にいえばその通りだが、旧一電のうちの少なくとも 3 社については、自社の需要分に対して 1%ではなく 5%分確保しなければ供給力確保義務を果たせないと認識していると自ら公に発言している。旧一般電気事業者は 1%分を確保して十分として言っているのか、それとも 5%の確保ができていないのか、の確認はしていただきたい。
- ・ 今回のような供給力不足になったのは、新規参入が難しい状況下で、旧一般電気事業者が老朽化した火力発電所を廃止してしまうためではないか。JERA の電源に関して言えば、少なくとも JERA が昨年 3 月にアナウンスしていたような発電所について維持していただければこういった事態にならなかったのではないかと考える。
その上で、追加供給力の電源として姉崎火力発電所が記載されているが、一つ間違えると廃止すると危機感を煽り、補助してもらおう、というようなことが生じる可能性がある。こういったリスクを考えると、前回提案していた、休止火力について届出を出させる、十分な供給力が確保できない等の危機的状況においては休止を延長させるといったスキームが必要なのではないかと考える。
- ・ スライド 11 の点で 50 万 KW 調達することになるが、調達の選択肢はたくさんあり、公募が集まらないリスクを避けるために、一刻も早く整理すべきと考える。

●委員コメント：

- ・ P11 について姉崎火力発電所が候補に挙がっているのは釈然としない。金を稼げるとなると、制度的に危険なため今後しっかりと検討すべき。

●委員コメント：

- ・ 費用負担については、暫定的なものとはいえ、事前に供給力を確保していた事業者は相応にメリットがあるなど公平なものとするべき。
- ・ 電源については収益性が高まることから、電源の新規参入を促すという側面もある。自由化のメリットをどのように最大限得ていくかしっかりと議論していくべき。

●オブザーバーコメント：

- ・ 費用負担について、現時点で供給力を確保している小売電気事業者としていない小売電気事業者が同

じ費用負担だと、小売電気事業者が計画的に供給力を確保するインセンティブが弱まってしまう。小売電気事業者の供給力確保状況も踏まえた適切な費用負担にすべき。

●オブザーバーコメント：

- ・供給先未定の小売電気事業者の中には、市場取引を前提としているものもあれば、買先が見つからない、交渉中等のものもある。電源の退出が急激に進んでいるという電力市場全体の問題と考えると、追加的に確保した供給力に対して、小売電気事業者がアクセスできるようにすることは重要。
- ・費用負担について、需給状況に鑑みて、本来休止予定だったことということの妥当性、コストの妥当性を国がしっかり整理して検討していただきたい。
- ・こうした対策を講じても供給力が足りなくなるような非常時の需給維持についても、並行して対策を検討すべき。

（４）再エネ導入拡大に向けた事業環境整備について（資料６）

●委員コメント

- ・事業規律について、ガイドラインには必ずしも拘束力はないので、例えば、発電設備設置者に一定のレピュテーションインセンティブが働くような仕組みにして欲しい。
- ・小規模電源の全体像や市町村別の電力需要等のデータ提供について、重要なデータである一方、一般送配電事業者におけるシステム改修などの準備に時間やコストを要することに配慮が必要。

●委員コメント

- ・非FIT・非FIPの小規模電源の全体像を把握することは再エネ導入の全体像や日本の電源構成を把握するという観点で非常に重要。国と地方自治体が連携し、報告を求める事業者に過度な負担とならないような仕組みにして欲しい。

（５）リスクマネジメントガイドラインの制定について（資料７）

●委員コメント

- ・今冬の市場価格高騰により、リスク管理の重要性について皆が痛感したと思うので、リスクガイドラインを策定し、啓蒙していくことは賛成である。リスク管理の在り方は、小売電気事業者と発電事業者とで異なるので両者の違いを意識し、策定いただきたい。具体的には、小売電気事業者については、ガイドラインの中で事業者責務として最低限果たすべきことを示すことが考えられる一方で、発電事業者は、事例を示し、各事業者に合う事例を選択し、実施してもらうというのが良いのではないか。
- ・情報提供の有無については、各事業者の判断ということであると思うが、情報提供を行う事業者は、情報の受け手に対し、誤った情報を発信しないように注意する必要がある。また、海外では、リスク評価は金融業以外の業種は行っていないと思われるところ、定量的に示すことは慎重に行うべきではないか。

●委員コメント

- ・再エネ電源が増加したことで、不確実性も高まっているところ、誰がリスクの責任を取るようになるのかという問題だと思う。昨今のカーボンニュートラルの動きを踏まえると、ガイドラインにおいて一定の位置付けを行うことが重要。

・各事業者において既に最適なビジネス判断を行っていると思うが、石油などの燃料の適切な在庫管理についても冬期の需給逼迫を踏まえて、ガイドラインに記載するというのも良いのではないか。

●委員コメント

・「ベストプラクティス」という言葉に違和感。その時の状況や各事業者によっても「ベスト」は異なると思うので、例えば「参照事例」と表現する方が適切ではないか。